三菱ガス化学

四日市工場における工業用過酸化水素生産停止のお知らせ

2026年2月4日

三菱ガス化学株式会社（本社：東京都千代田区、社長：伊佐早 禎則、以下、当社）は、2027年9月をめどとして、四日市工場（三重県四日市市）における工業用過酸化水素（以下、工薬過水）の生産を停止することといたしましたので、お知らせいたします。

過酸化水素は、無害な水と酸素に分解される環境に配慮した化学品として、紙パルプや繊維の漂白剤、各種工業薬品の酸化剤などの幅広い用途で利用されています。また、その誘導品である超純過酸化水素（以下、超純過水）は半導体製造プロセスにおける洗浄剤として広く利用されています。

当社グループは現在、四日市工場のほか、国内では当社鹿島工場（茨城県神栖市）、共同過酸化水素株式会社（茨城県神栖市）および新酸素化学株式会社（北海道苫小牧市）、海外では中国、台湾、およびインドネシアに工薬過水の生産拠点を有し、国内外へ工薬過水を安定的に供給しておりますが、国内拠点を再編し、より競争力のある体制で事業を継続するため、このたび四日市工場での工薬過水生産を停止することを決定いたしました。四日市工場では、1963年以来63年にわたって工薬過水を生産してまいりましたが、設備の老朽化が進んでいることからも、安定供給を継続するうえでは生産拠点を再編することが合理的と判断いたしました。

なお、生産停止以降も、四日市工場の工薬過水出荷設備は西日本地区向けの出荷拠点として稼働を継続いたします。また、四日市工場での超純過水生産も継続いたします。

今般の生産停止は、過酸化水素チェーンの事業強化に向けた施策の一環であり、当社は引き続き当該事業の発展および関連製品の安定供給に努めてまいります。

以　上

お問い合わせ先

三菱ガス化学株式会社
総務人事部広報グループ
TEL:03-3283-5040

お問い合わせ先

PDFダウンロード

260204 （PDF：172.21KB）

ニュースリリース一覧にもどる

Copyright © MITSUBISHI GAS CHEMICAL COMPANY, INC. All rights reserved.